

## はじめに

寝屋川市教育委員会では、「元気都市 寝屋川」の将来の担い手である子どもたちの夢をふくらませ、未来の宝として育てる「元気教育」を推進しております。そして「元気教育」がめざす5つの子ども像を明確にするとともに、その子ども像を具現化すべく、さまざまな教育改革に取り組んでまいりました。

また、本市の市政運営の根幹となる第四次総合計画第3章「文化を創造し生きる力を育むまちづくり」に基づき、学校教育・社会教育・生涯学習というそれぞれの分野において、様々な教育活動を展開し、これまでも広報やホームページにおいて、市民の皆様にご教育活動をお知らせしてまいりました。

このたび「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出し公表することとなりました。本市教育委員会は、その法改正の趣旨に則り、様々な施策・事業について、学識経験者からご意見を頂きながら、教育委員会自らが点検・評価し、説明責任を果たすとともに、今後、一層の効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、今後も主体的に教育改革を進めるとともに、21世紀を力強く生きる人づくりを全力で推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

寝屋川市教育委員会

委員長 井上 幸子